

報道関係者各位

平成 25 年 3 月 27 日



一般社団法人デジタルライフ推進協会
Digital Life Promotion Association

外付ハードディスク録画データの救済サービス普及に向けて

一般社団法人デジタルライフ推進協会（代表理事：細野昭雄、略称：DLPA）は、昨年 4 月、外付ハードディスクへの録画に対応したデジタルテレビチューナーが故障した場合でも、録画したテレビ番組を引き続き視聴できるよう録画番組の救済サービスを企画提案いたしました。現在、この提案を受け株式会社アイ・オー・データ機器と株式会社バッファローが録画番組の救済サービスを行っています。DLPA では録画機器メーカー各社様にもこの救済サービスに取り組んでいただきたく、このたび「外付ハードディスク録画データ救済に関するガイドライン」を策定しました。デジタル放送の録画番組視聴においてユーザーの利便性を守る取組みを広めていく活動になります。

今後とも快適なデジタルライフ実現に向け活動する DLPA にご期待ください。

外付ハードディスク録画データ救済に関するガイドラインの主な規定

- ・録画データ救済サービスの内容
- ・サービスの受付にあたり
- ・修理作業にあたり など

関連ページ

「外付ハードディスクに録画した番組の救済サービスについて企画提案」

(平成 24 年 4 月 18 日)

<http://dlpa.jp/ps/qn/guest/news/showbody.cgi?CCODE=0&NCODE=7>

DLPA (Digital Life Promotion Association) とは

デジタル技術の進歩により可能となる、新たなデジタル技術の活用形態を「デジタルライフ」と位置付け、そこでの利用者の利便性を守り、その健全な発展に寄与することを目的に平成 22 年 2 月に設立。デジタルライフの普及・促進および啓発活動や、デジタルライフの実現に伴う基準・規格・ガイドラインの提案などを行う。

< 報道関係者様からのお問合せ先 >

一般社団法人デジタルライフ推進協会（㈱メルコホールディングス内）

[電話] 03-3523-3367 [メール] info@dlpa.jp